



Title	歯科保健の一つの考え方と二つの事例
Author(s)	小倉, 博文
Citation	大阪公衆衛生. 1992, 62, p. 2-5
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83851
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

寄稿

歯科保健の一つの考え方と二つの事例

東大阪市保健衛生部

小倉博文

はじめに

昭和22年に保健所法が全面改正された際に、保健所の業務の一つとして「歯科衛生に関する事項」が加えられたが、多岐にわたる業務の中で、その優先順位は低いまま現在に至っているようである。

保健業務の従事者にとっても、住民にとっても、むし歯など珍しくもないし、昨今では歯科医院も多く、処置を受ける機会は十分にある、という訳で歯科保健への要望が希薄になるのかもしれない。

歯科疾患の一面

しかし、特殊な疾患とは異なり多くの人が経験しているところのむし歯と歯周病に関して、次の二つの特徴を挙げることが出来る。

一つは一度かかると、ほんの初期を別にすれば、元どおりにはならず、累積していく一方であるという点である。

むし歯に対する処置とは、罹患部を切取ってその後を人工物で補うことであり、切取った部分は永久に帰って来ない訳である。その歯の処置が一生につき一回限りで済むという保証は無い。その人の口内の汚染の度合いに応じて何回となく再発し、その度に切取るので、歯は小さくなって、反対に人工物を大きくしていくことになり、ついには抜歯のやむなきに至ることも少なくない。

歯周病についても、歯の根を支える骨の量

が少なくなってしまうとは、今より悪くしないようにメンテナンスしていくことが処置の目標となる。

いま一つの特徴は、全くの不可避な疾患でもなく、発症は食生活のあり方と関係が深いという点である。

早くから食べ物を甘く軟らかくしてきた西洋人が、新しい土地を求めて、彼等にとって未開と言われた地域へ進出するたびに、西洋人の食べ物に同化されてしまった原住民の歯に短期間に猖獗性のむし歯が広がった、という事実が知られている。

日本国内でも、食糧事情の悪かった戦中・戦後より、市販食品・飲料の種類が多くなってきた昭和30年頃以降の方がむし歯は増えているし、歯周病の増加も指摘されている。歯の質、歯グキの質などより、口内を汚しやすい食品・飲み物の多い生活をしているかどうか、という問題になる。

考えたいこと

一度かかると元どおりにはならないものであれば、是非とも大切にしたいものであり、悪くなることが不可避でもないとなれば、大切にしてみるだけの価値は十分にある、ということになる。現に、日本歯科医師会は「一生自分の歯で食べよう」という標語を掲げ、また厚生省は「80歳になっても、役に立つ自分の歯を20本保持しよう」という8020運動を提唱している。

両者とも、自分の歯を大切にしていこう、という意味であろう。

しかし現状では、歯を悪くすることや、その末路である歯を失うことに、無警戒な人が少なくない。そこで、歯科保健としては、低い順位、少ない人的資源ではあっても、「歯を守る意識」の普及を当面の目標として、事業を実施していくことになる。以下、当市の歯科保健事業のうち二つの事業を簡単に紹介したい。

24カ月児・むし歯予測検査

平成2年度の当市での1歳6カ月児歯科検診受診者のむし歯有病者率は4.4%であるが3歳児では44.2%、という結果が出ている。

出生後の乳児期には、母乳・ミルクから離乳食へと、細かい注意が払われるようであるが、その後は様々な事情から、家庭によっては子供の食生活が乱れていくことも多い。その乱れが早くから始まっている場合には、前者の4.4%に入り、ゆっくりと“乱れグループ”に加わる場合には、後者の44.2%に入っていくように思われる。

むし歯という一つの結果が出てしまう前に、食生活の軌道修正の必要性に気付いて頂く機会が欲しいところである。そこで、当市では両健診の間の一つの時期として2歳0カ月で、各幼児の口の中がむし歯を作りやすい環境であるか否かを細菌学的に判定する「むし歯予測検査」（う蝕活動性試験）を実施して、むし歯のハイリスク児を拾い上げ歯科保健指導を行うことにしている。

広報に事業予定を掲載して、希望者が電話予約し、事業当日前半の時間に検査と歯科検診を行い、後半は前回検査でハイリスクと判定された幼児に対する個別の指導に充てている。

採取した検体は37℃で48時間培養し、結果を同一歯科医師が判定し郵送で通知している。

平成3年度の実施状況を表1に示す。

表1 24カ月児・むし歯予測検査実施状況

(平成3年度)

実施回数	24回
従事者	
歯科医（延べ）	24人
歯科衛生士（延べ）	48人
検査・検診受診者数	861人
むし歯に関する所見	
むし歯なし	806人
むし歯あり	
前歯または奥歯に	44人
前歯および奥歯に	11人
予測検査判定結果	
（－）心配なし	39人（4.5%）
（＋）やや危険	444人（51.6%）
（＋＋）危険	316人（36.7%）
（＋＋＋）非常に危険	62人（7.2%）
保健指導来所者数	123人

成人歯科健康相談

現在でも「年を取れば歯は抜けてくる」と思い込んでいる人は少なくない。確かに高齢者は自分の歯を少なくしているが、個々の歯は、長い間働いてヨボヨボになって天寿を全うして姿を消した訳ではない。

歯は抜かれて無くなるのであり、その理由は再発を重ねたむし歯のために甚だしく歯質が崩壊したためであったり、歯周病が進行して歯の動揺が激しくなったりしたためであることが多い。歯の病気で歯が死んでいるとも言える。死んだ歯の数は帳消しになる筈もなく、累積していく一方なので、あたかも年齢のために自分の歯が減っていくように思い込まれているだけなのである。

死因となる病気が少なくなれば平均余命が延びるということは、歯の場合にも言える。むし歯も歯周病も、その発症・進行は歯の汚れやそこから起こる細菌増殖と関係が深い。口内の汚染度を低く保っておけば、この二つは少なく出来るが、そうなるか否かは各人の暮らし方によるところが大きい。さらに、今の時代にはほとんどの人が歯ブラシを使っているが、その人の方法で口内が清潔に出来ているかどうかなどということも含めて、住民に個別的に知って頂く機会として健康相談が考えられる。

老人保健事業の実施要領にも重点健康相談の一項目として「歯の健康相談」が挙げられており、実施内容についても「口腔歯肉、歯牙の状態等について行う観察及びそれに基づく相談指導並びに歯垢及び歯石の除去、ブラッシング等について行う個別的指導等」と相当細かく具体的に述べられており、当市の事業もこれに準拠して行われている。

市民健康診査等の事業に「歯科健康相談」を併設し、全体の流れの中に、歯周病の簡易検査として唾液潜血試験を置き、ハイリスク者には特に相談への参加を促している。相談希望者に対して、歯科医による口内観察（歯科検診に相当）と現症の説明、歯科衛生士による歯科保健指導が実施される。

平成3年度の実施状況・観察結果等を表2以下に示す。

表2 成人歯科健康相談実施状況

(平成3年度)

実施回数	32回
従事者数	
歯科医（延べ）	40人
歯科衛生士（延べ）	146人

表3 唾液潜血試験結果分布

	潜 血 試 験 結 果			合 計
	－	＋	＋＋	
総 数	518人	801人	364人	1683人
～39歳	27	40	16	83
40歳～	204	271	90	565
50歳～	131	276	151	558
60歳～	125	188	94	407
70歳～	31	26	13	70

おわりに

客観的に現状を見れば、事業効果の確認など程遠いと言わざるを得ない。「むし歯予測検査」については、受検者数が1歳6カ月児健診受診者数に対して僅か20%余りに過ぎず、全体を押しあげるとは考えにくい。成人の「歯科相談」については、未知なことも多く、老人保健事業の第3次計画で関連事業として歯科の検診が歯周病予防に対して有効かどうかデータを得るモデル事業が加えられたという段階である。やはり、当分は知識普及活動ということになるが、「必要なことなのだ」と御承知頂ければ幸いである。

表 4 相談者数と歯の所見

	相談者数	一人平均 健全歯数	一人平均 要処置歯数	一人平均 処置歯数	一人平均 喪失歯数
総 数	648人	12.10本	1.21本	11.17本	3.81本
～39歳	40	14.50	1.28	12.05	0.88
40歳～	189	14.58	1.09	11.15	1.52
50歳～	232	12.09	1.12	11.63	3.39
60歳～	167	9.44	1.28	10.74	6.80
70歳～	20	6.30	2.85	7.70	11.40

表 5 歯周疾患の状況 CPITN法による評価の所見別人数

	客 体 数	歯周疾患の状況 CPITN法による評価の所見別人数					
		code : 0 所見なし	code : 1 検査時の 出血	code : 2 歯石を 触知	code : 3 浅いポ ケット	code : 4 深いポ ケット	code : X 機能喪失
総 数	648人	19人	38人	119人	381人	83人	8人
～39歳	40	6	5	12	17	0	0
40歳～	189	10	14	36	109	20	0
50歳～	232	1	10	42	144	31	4
60歳～	167	2	7	26	102	27	3
70歳～	20	0	2	3	9	5	1

大阪府立公衆衛生研究所公開セミナーのご案内

主 催 大阪府立公衆衛生研究所 後援 大阪21世紀協会・大阪府薬剤師会
 日時と場所 平成4年11月16日（月）午後2時～4時30分 朝日生命ホール
 内容と講師 「健康づくり」－現代を健康に生きるための知恵－
 （小町喜男・大阪府立公衆衛生研究所長）他
 申 込 方 法 葉書に住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ下記あてお送り下さい。
 入場整理券をお送りします。なお、定員になりしだい締切らせて頂きます。
 申 込 先 大阪府立公衆衛生研究所 庶務課 調査係
 〒537 大阪市東成区中道1丁目3番69号（☎ 06-972-1321 内線297）